(別記) 様式第１号（第３条関係）

H29.3.8現在

個別労働関係紛争あっせん申請書

 　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　広島県労働委員会会長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所（所在地）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（名称）

　広島県個別労働関係紛争のあっせんに関する条例第３条の規定に基づき、次のとおりあっせんを申請します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 紛争当事者（連絡先） |  |  |  |  |
|  |  |  | （　　　）　　　　　－ |
|  | 所在地又は |  |
|  |  |
| 氏　　　　名 |  |  | （　　　）　　　　　－ |
| 事業の種類 |  |  |  | 連絡責任者 |  |
|  |  |  |
|  |  | 氏　　　　名 |  |
| 事業の種類 |  |  |  | 電　　話 | （　　　）　－ |
| あっせんを求める事項 |  |
| 紛争当事者 | （労働者の主張） | （事業主の主張） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 紛争当事者間の交渉の経過 |  |
| 年 | 月 | 日 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| その他特記事項 |  |
|  |  |

（注）１　：１部

　　　２　紛争当事者双方からの申請の場合、申請者名は連名で記載してください。

　　　３　紛争の当事者である労働者に係る事業所の名称及び所在地が事業主の名称

　　　　（氏名）及び所在地（住所）と異なる場合は、関係事業所欄に当該事業所の

　　　　名称及び所在地を記載してください。

　　　４　申請書は、原則として申請者本人が労働委員会に来所して提出すること

　　　　となっておりますが、遠隔地の方は、郵送による提出も可能です。

　　　５　あっせんを求める事項が、次に該当するときは、あっせんを行いませんので、　　　　ご留意ください。

1. 労働組合と使用者との間の紛争
2. 労働者間の私的な争い（金銭貸借など）と認められる紛争
3. 県外の事業所において発生した事案
4. 裁判、労働審判や民事調停の手続が開始されたり、確定などした事案
5. 都道府県労働局長による助言・指導・勧告や紛争調整委員会によるあっせん・調停などが開始されたり、成立した事案
6. 労働基準監督署において取り扱っている事案

　　　６　各欄に書き切れない場合は、別紙に記載してください。